

令和元年度 第2回門川町職員採用試験実施要領

1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

試験は、次の職種で行います。なお、第1回門川町職員採用試験を受験した者は受験できません。

種類	職種	採用予定人員	職務の内容
初級	土木(B)	若干名	町長部局等に勤務し、専門業務に従事します。

2 受験資格（学歴は問いません。）

(1) 資格・年齢等

種類	職種	受験資格・その他	年齢
初級	土木(B)	問いません。	平成4年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者

(2) 次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

- (ア) 日本国籍を有しない者
- (イ) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (ウ) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (エ) 門川町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (オ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験の日時	試験場	合格発表
1次試験	9月22日(日) 7:30 受付開始 8:10 着席 8:30 試験開始 12:30 試験終了	JA日向会館 (日向市鶴町1丁目 3番12号)	10月下旬までに、役場前掲示板に掲示するほか合格者に通知します。

2次試験	11月上旬までに、 1次試験合格者に対して行います。	クリエイティブセンター門川 (東臼杵郡門川町南町 6丁目1番地)	11月下旬までに、役場前掲示板 に掲示するほか合格者に通知し ます。
------	-------------------------------	----------------------------------------	------------------------------------------

※試験中に携帯電話・スマートフォンを時計代わりに使用することはできません。試験中は携帯電話・スマートフォンの電源を切り、バッグ等にしまってください。

4 試験の方法

初級試験については、高等学校卒業程度の試験を次のとおり実施します。

試験	試験科目	内 容
1次試験	教 養 試 験	社会への関心と理解を問う問題、言語的な能力を問う問題、 論理的な思考力を問う問題
	適 性 検 査	公務員としての適性を総合的に把握する適性検査
	専 門 試 験	種類に応じた専門的知識、技術その他の能力についての多 枝選択式による筆記試験（出題分野は別表のとおり）
2次試験	人 物 試 験	個別面接試験

別表 専門試験の出題分野

試験の種類	出 題 分 野
土 木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土 木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工

5 受験手続

(1) 申込用紙請求先等

ア 申込用紙の交付場所

門川町役場 総務課 職員係

イ 郵便による申込用紙の請求方法

請求先 〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1丁目1番地

門川町役場 総務課 職員係 宛

封筒の表に「門川町職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った、宛先明記の返信用封筒（A4判が入る大きさ）を必ず同封し、門川町役場 総務課 職員係に請求してください。なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。

(2) 申込時の注意事項

身体に障がいのある方で、車いすを使用されるなど受験に際して要望のある方は、会場準備等の都合がありますので、受験申込書の「受験の際の要望事項」欄にその内容を記入してください。

(3) 申込用紙の提出先

提出先 〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1丁目1番地
門川町役場 総務課 職員係 宛

申込手続 所定の申込用紙に必要事項（申込用紙の「郵便はがき」欄に受験者の氏名及び住所を忘れずに書いてください。）を記入し、最近3か月以内に撮影した写真と62円切手を所定のところに貼って提出してください。

写真の貼っていないもの、職種の記入のないものは、受け付けられない場合がありますので注意してください。

※ 郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいてください。

なお、封筒の表には、「初級・土木受験」と朱書きしてください。

(4) 受付期間

7月16日（火）～8月5日（月）

8時30分～17時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

郵送の場合は8月5日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(5) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を郵送します。8月26日（月）を過ぎても受験票が到着しない場合は、門川町役場 総務課 職員係（TEL0982-63-1140 内線240）に連絡してください。

6 合格から採用まで

最終合格者は職種ごとに決定され、それぞれの採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者によって採用が決定されます。

この名簿からの採用は原則として令和2年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、合格者は採用予定者より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

7 給与・勤務条件等

(1) 給与

門川町の一般職の職員の給与に関する条例に基づいて給料が支給されるほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務条件・休暇等

勤務時間は1日7時間45分、原則として土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は休みとなっています。休暇には、年20日の年次休暇（4月採用者は、初年度については15日。）のほか主なものに次のような有給休暇があります。

夏季休暇	……………	3日間
結婚休暇	……………	5日間
病気休暇	……………	最高90日間

8 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を門川町ホームページ及び宮崎県町村会ホームページに掲載することがあります。それぞれのアドレスは次のとおりです。

(1) 門川町ホームページアドレス

<http://www.town.kadogawa.lg.jp/>

(2) 宮崎県町村会ホームページアドレス

<http://www.myzck.gr.jp/>

9 問い合わせ先

門川町役場 総務課 職員係

郵便番号 〒889-0696

住 所 宮崎県東臼杵郡門川町本町1丁目1番地

電話番号 0982-63-1140 内線240